

第8回教育委員会（定）

開会日時 令和3年 4月 22日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時19分
開会場所 教育支援センターBC

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	久保田 智恵子	施設整備担当副参事	千 葉 享 二
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

青木委員、長沼委員はオンラインでの出席となっております。

それでは、ただいまから、令和3年第8回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長。

大橋中央図書館長は、今少し電車の都合で遅れておりますので、遅れての参加となります。

以上、12名でございます。

本日の議事録の署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第29号 東京都板橋区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

(学務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第29号「東京都板橋区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、次長と学務課長から説明願います。

次 長 それでは、ご説明させていただきます。

議案第29号になります。

東京都板橋区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則でございます。

まず、幼児教育無償化の施行に当たりまして、学務課幼稚園係の分掌事務に幼児教育無償化に関することを加えまして、あわせて、同事務分掌から私立幼稚園就園奨励費補助事業に関するものを削除するという内容でございます。

具体的には、第5条の幼稚園係の事務分掌から4号を削り、5号を4号、6号を5号、7号を6号と繰り上げをいたしまして、同号の次に、すなわち7号に幼児教育無償化に関することを加えます。

詳細につきましては、学務課長からの説明があります。よろしく願います。

学 務 課 長 では、続けて説明をさせていただきます。

こちらの私立幼稚園就園奨励費補助事業につきましては、幼児教育無償化が令

和元年10月1日からスタートしておりますが、それ以前に負担の軽減を目的として実施されていた事業でございます。

このほど、残りの事務につきましても全て終了いたしまして、全てが今後は幼児教育無償化の制度の中で対応されることとなりました。このため、本号を削り、各条を繰り上げるとともに、最終的に7号のところに、(7)に幼児教育無償化に関するものを加えるものでございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

それでは、お諮りします。日程第一 議案第29号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 令和2年度中高生勉強会「学びiプレイス」実施報告

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和2年度中高生勉強会「学びiプレイス」実施報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 お願いいたします。令和2年度中高生勉強会「学びiプレイス」の実施報告をさせていただきます。

まずは、実施期間です。コロナの影響を受けまして、4、5月は感染拡大防止のため中止とさせていただきましたので、6月2日から令和3年3月19日まで実施をさせていただきました。

2番の日時・会場・実施回数・参加状況をまとめてお話をいたしますと、令和2年度におきましては、令和元年度に比べてしまうと、大分、参加の人数が減っております。

3番の学年別参加状況でございます。

こちらと同じように、中学生、高校生と比べると、高校生の方が、若干、参加人数が多いような状況になっております。

次に、4番、委託事業者は「キッズドア」でございます。

委託料は、こちらに書いてあるとおり。

6番の実施状況のところをご説明させていただきます。

本当に、申し上げたとおり、四、五月は中止させていただきましたが、6月以降は実施可能な施設から段階的に開始をいたしまして、7月には全5会場での実施が可能になりました。

ただ、会場によっては、参加希望されるお子様が全員参加できない会場もござ

いました。会場を変更したり、また、途中で緊急事態宣言の関係で時間を変更させていただいたりというような工夫をして、なるべく多くの方に参加いただけるように実施をしてみました。

全体の実施回数としては、当初は200回の実施を予定しておりましたが、これらの都合で165回の実施になってしまっています。

次に、(2)の感染防止対策ですが、各会場での対策は徹底して行っていました。

中高生の参加状況ですが、かなり減ってしまっています。

ただ、参加いただいた方には資料後半にあるアンケートのとおり、やっぱり評価はさせていただいております。

実施内容ですが、学習支援ということを一応メインにはしております。ただ、中には、色々な相談をされる方も多くて、コロナによって影響を受けている色々な気持ちの変化につきましても、こちら「キッズドア」の若い方が寄り添って相談にも乗ってきたような状況がございます。

交流ですが、色々な学年と一緒に参加をすることで、ほかの学年またはほかの学校の方との交流は少ないものの、「キッズドア」側のボランティアの方との交流ということが、この事業ではできるようになっております。

最後、参加者に対するアンケート結果ですが、おおむね皆さん喜んで参加していただいております、学校の宿題をやる場所として、交流をいただいているということが分かっています。

最後の方に感想もありますが、こちらでは、皆さん、参加いただいてよかったというふうにご意見をいただいておりますので、今年度もこれからどうなるかというのは先行き不安なところではありますが、できるだけ多くのお子様に参加いただけるように、こちらとしても周知はもっとやっていきたいと思っています。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 昨年の状況に比べて、件数は減っているのですが、2番の相談とか、3番の交流の内容に、こういうコロナという状況の中だからこそ、ほかの方と交流が持てないとか、生活への不安とか、そういうことに対応することができて、大変「学びiプレイス」としての必要性が高まったのではないかなと思います。

このような状態をよく周知して、そういう不安とか、そのような場所を求めている方たちが参加できるように、これからも広げていただきたいと思います。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

私も、教育支援センター研修室で行っているこの「学びiプレイス」、何度か見学に来たのですが、今、高野委員がおっしゃっていただいたように、やっぱり子どもたちにとって自分の居場所になっているなというような表情、あるいはボランティアというか、先生との交流が見られています。

板橋では、子どもたちの居場所、特に中高生の居場所をできるだけ確保しているという意味では、非常に重要な位置づけとなる事業ではないかと思っています。この事業を中止にすることは容易なことです。先ほど家田課長からお話があったように、時間を変えたり、場所を変えたり、色々な取組をして何とか継続してきたということに非常に価値を私は覚えております。

ぜひ、今後も、緊急事態宣言が出されるような情報もありますが、子どもたちが居心地がいいからもっとやってほしいという、まさにそのような声がたくさん聞こえる「学び i プレイス」になっていただければと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

2. 第20回（令和3年度）櫻井徳太郎賞論文・作文募集について

（生－2・生涯学習課）

教 育 長 それでは、報告2「第20回（令和3年度）櫻井徳太郎賞論文・作文募集について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 お願いします。第20回櫻井徳太郎賞論文・作文の募集についてです。

こちら、締め切りは令和3年9月24日で、一般公募をさせていただきます。

一般の部と、高校生の部と、小・中学生の部と、それぞれございますが、昨年度はコロナの緊急事態宣言で自宅にいる方が多かったということで、かなりの応募数がありました。

今年度は、昨年ほどの、自宅にいらっしゃる方というのが多いか分かりませんが、昨年度と同じように、優秀な作品がたくさん応募いただけることを期待して、今年度も公募をさせていただきます。

昨年度のまとめた、こちらの「歴史民俗研究」というものは教育委員の皆様にはお渡しさせていただいたかと思いますが、昨年度は、色々と優秀な作品があったので、審査で最後の最後までもめたところもありましたが、非常に多くの方に応募していただいたことで、活気ある審査になって、私も参加させていただいてよかったですと思っています。

小学校、中学校の方の応募もとても多くて、多くの学校にも展示をさせていただいたような結果です。

今年度も、色々な方に関心を持っていただいて、応募につながるように募集をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 前年度と比べて、区立の小中学校の応募数ですが、1番、2番の板橋五小、緑小、それから6番、7番の志村四中、高島一中などは前年も応募が多かったのですが、3から5番の板橋十小、志村一小、金沢小などは、昨年度は応募が少なかった学校でも応募数が増えて、学校として対応していただいているのがとてもいいなと思いました、

また、いつも校長会とかでお話しいただいているのですが、板橋五小、緑小というのは、緑小の校長先生が板橋五小に異動して、またそれを広めていただいているというのもあると思うので、さらに広がっていくような取組をしていただければいいなと思います。

教育長 私からも、少し関連して。今、板橋区においては、小中一貫教育の推進に当たって、小中一貫カリキュラムの中に環境教育、あるいはキャリア教育、そして読み解く力、もう1つ、郷土愛を育むということがあって、3月末にリーフレットで、板橋を語れる子を育てていこうというようなところがある。

そのような意味では、この櫻井徳太郎賞の論文や作文ということの位置づけを、もう少しカリキュラム、各小中学校、あるいは都立高校も含めてですけど、少しカリキュラムに位置づけていくような形になると、あと郷土愛を育むというところの部分とつながって、それぞれやっていることが、一つ一つ単体ではなくて、もう少しつながりを持たせていくというようなことを、ぜひ、指導室と、教育支援センターと、生涯学習課で、少し作戦会議を練って、学校へのアプローチ、あるいは、これは私立の小中学校、あるいは高校、あるいは都立の高校ともつながって、より一層、高まっていくといいのかなということを思っていますので、ご検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間の変更について

(生-3・生涯学習課)

教育長 それでは、報告3「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間の変更について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間の変更についてです。

前は8時までのところを4月いっぱいまでとお知らせしていたかと思いますが、これが今のまん延防止等重点措置の関係で5月11日まで延びたことを、今

回、ご報告するものです。

次の緊急事態宣言の話が出ているので、少しずれていて大変申し訳ないのですが、平常の社会教育施設としては、このような形でやらせていただいております。

教育科学館は8時まで、貸し出しのところですね、生涯学習センター、郷土芸能伝承館も8時までということでやらせていただいております。

よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 教育支援センター臨時開館について

(支-1・教育支援センター所長)

教 育 長 それでは、続いて、報告4「教育支援センター臨時開館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしく願いいたします。資料は「支-1」、「板橋区教育支援センターの臨時開館について」をご覧ください。

(1) 日時でございます。

本年の4月25日日曜日、10月3日の日曜日、10月17日の日曜日、12月26日の日曜日の4日間でございます。

(2) 理由でございます。

4月25日と12月26日につきましては、協定を締結しております福井大学大学院の利用に供するものでございます。

10月3日及び10月17日につきましては、区民まつりの武者行列の関係者への事前説明会、当日の控室の会場としての利用に供するものでございます。

ご説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 学習支援ボランティアの延期について

(支-2・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告5「学習支援ボランティアの延期について」、教育支援センタ

一 所長から報告願います。

教育支援センター所長 資料は「支-2」、「令和3年度学習支援ボランティア事業の実施について」
をご覧ください。

ご案内のとおりでございますが、教育支援センターでは、協定を締結した大学
を訪問して、学生ボランティアを募集して、学生ボランティアの派遣を希望する
学校・園に紹介するという取組を行っております。

しかしながら、昨今の感染拡大の状況に鑑みまして、当面、この事業の実施を
見送るということにさせていただきたいというところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありま
すでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 19分 閉会